

参考資料

**援助大国のガバナンス悪化への対応とモザンビーク・ナカラ回廊開発
～ガバナンスの悪化について～**

作成日：2014年7月22日

1. 本資料の目的

モザンビークの政治状況・ガバナンス悪化については、前回ODA協議会（2014年2月27日）の議題「安倍総理訪問時のモザンビーク大統領との共同声明」において、その詳細を資料でもって指摘し、外務省出席者からも同意が得られた¹。その状況下で、他のドナー国は援助の見直しを行っているが、日本政府は逆に新たな700億円の援助を同国北部のナカラ回廊開発に対し約束した。

このことを受けて、本ODA政策協議会では、「援助大国のガバナンス悪化への対応とモザンビーク・ナカラ回廊開発」というタイトルで協議を提案しているが、本「参考資料」では同国の「ガバナンスの悪化」を中心に紹介するものである。

本資料の構成は以下の通りである。

1. 本資料の目的.....	1
2. モザンビークにおけるガバナンス問題と悪化の現状.....	1
2-1.世界腐敗インデックス（トランスパレンシー・インターナショナル）.....	1
2-2.ビジネス反腐敗ポータル.....	2
2-3. アメリカ合衆国国務省「国別人権レポート 2013」.....	3
2-4. まとめ.....	5
3. 更なるガバナンス悪化と外部者の役割.....	5
3-1. ヨーロッパ諸国（G19）による指摘と措置.....	5
3-2. 無効化するドナーによるモザンビーク政府のガバナンス改善への影響力.....	7
3-3. 日本企業ニトリ社のナカラ回廊での投資計画の延期発表.....	7
4. まとめと今後.....	7

2. モザンビークにおけるガバナンス問題と悪化の現状

各国ドナーをはじめ、モザンビーク政府のガバナンスに問題があることについては、世界で幅広く認識されてきた。とりわけ、モザンビーク政府の腐敗/汚職（corruption）については、多くの国際機関により幅広く認識されており、最近の情報でも以下の通りの厳しい指摘がなされている。

それぞれ、トランスパレンシー・インターナショナル、ビジネス反腐敗ポータル、米国国務省の報告でのモザンビークのガバナンスに関する評価を紹介する。

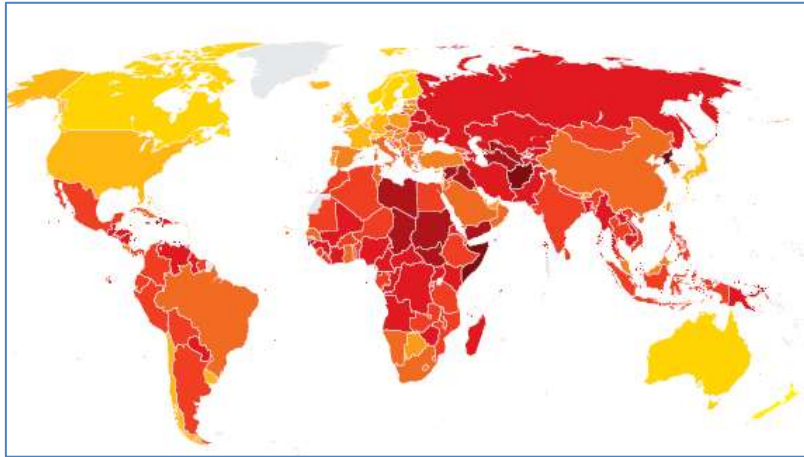
2-1.世界腐敗インデックス（トランスパレンシー・インターナショナル）

毎年世界各国の腐敗度（Corruption Perception Index）を発表している国際 NGO トランスパレンシー・インターナショナルは、2013 年度のモザンビークの汚職度について、世界 177 カ国中 119 位に位置づけ、0（高腐敗）－100（クリーン）までの指数において、31 から 30 に前年度より評価を下げ、同国のガバナンスの悪化を明示した²。

¹ 同協議会の議事録・配布資料は次の外務省サイトを参照されたい。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/oda_seikyo_13_3.html この部分の議論の抜粋は次のサイトに掲載。
<http://mozambiquekaiatsu.blog.fc2.com/blog-entry-106.html>

²最高位のデンマークとニュージーランドの指数は 91 であり、モザンビークの汚職指数の実に 3 分の 1 の数字である。日本は 74 で、世界 18 位である。



Corruption Perceptions Index 2013

サハラ以南アフリカ諸国では、軒並み数値が悪いが、複数政党制民主主義の国家体制を取っている周辺諸国の数値（南ア 42、ザンビア 38、マラウイ 37、）と比べても、資源国・紛争国・独裁国の指数（20 台～10 台）の一步手前に陥るなど、問題が顕著である。なお、サハラ以南諸国の中でも、同じ南部アフリカの資源国であるボツワナの指数は 64（30 位）であり、ヨーロッパのポルトガルやスペインより良い結果を示し、「アフリカ＝腐敗/汚職が当たり前」という認識の問題性が明らかである。

トランスパレンシー・インターナショナルは、2013 年度を「腐敗はグローバルな脅威であり続けている」と総括し、「(2013 年度の結果は、) 権力の乱用、隠れた交渉、贈収賄が世界中の社会に害悪を及ぼし続けている」と述べているが、腐敗の問題は一国問題ではなく、グローバル問題であり、かつ当該国社会に実害を及ぼしているとの指摘は重要である³。

2-2. ビジネス反腐敗ポータル

続いて、「国連グローバルコンパクト 10」を受けて設置された「ビジネス反腐敗ポータル (Business Anti-Corruption Portal)」を紹介する。同ポータルは、ヨーロッパ連合、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、オーストリア、ドイツ政府の援助を受けて運営されているが、2014 年 6 月時点の最新情報として、次のように結論づけている。

モザンビーク政府は、2012 年に反腐敗の関連法案を通過させるなどポジティブな努力が試みられるが、官民の両セクターにおける汚職は深刻な問題であり続けている。その結果、ドナー諸国は、同国の反腐敗戦略に対し不満を表明している⁴。

さらに、同ポータルは、次の問題を指摘しているが、いずれも同国のガバナンスの現状が深刻な状態にあることを示しているとともに、これを改善するための努力や仕組み・体制を欠いていることが分かる⁵。

- ① 反腐敗法は、贈収賄罪を規定しているにすぎず、影響力行使による資金流用や移転、不当利得 (illicit enrichment) については扱っていないため、不十分である。
- ② この他、モザンビークの法律は、他の手法による汚職——例えば横領や汚職からの収益のロンダリング (洗浄) ——を含んでいない。
- ③ モザンビークでは、The Witness and Protection Act 2012 はあるが、「内部告発者」を保護するための具体的な措置は存在せず、法制度は腐敗しており、政府の政治的影響を受けている。
- ④ 行政においては、贈与やその他の利益供与金が一般的である。
- ⑤ モザンビークは国連「腐敗の防止に関する国際連合条約 (略称：国連腐敗防止条約)」並びに「アフリカ連合腐敗防止・反腐敗条約」に署名しているものの、国内で施行していない。

³ <http://www.transparency.org/cpi2013/results>

⁴ <http://www.business-anti-corruption.com/country-profiles/sub-saharan-africa/mozambique/snapshot.aspx>

⁵ <http://www.business-anti-corruption.com/country-profiles/sub-saharan-africa/mozambique/show-all.aspx>

2-3. アメリカ合衆国国務省「国別人権レポート 2013」

モザンビークのガバナンスについて最も包括的に報告しているのは、米国国務省の民主主義・人権・労働局によって毎年発表される「国別人権レポート（Country Reports on Human Rights Practices）」であろう。ガバナンスの問題を多角的に示しているため、詳しく紹介する。

2-3-1. 「モザンビーク人権レポート 2013」の総括

最新の 2013 年度版報告は、次のような総括を行っているが、非常に厳しい言葉が並んでいる⁶。

- ① モザンビークは憲法に基づく複数政党制民主主義の共和国である。
- ② 2009 年、アルマンド・ゲブーザが再度大統領に選出されるが、ヨーロッパ連合とコモンウェルスを含む、複数の国内・国際選挙監視団は、同選挙が「不公平な環境」によってなされた選挙であり、透明性・健全さ・公平さ・独立性に欠いていたと非難している。
- ③ 国内外の監視者や現地の市民社会組織は、選挙プロセスの在り方に深い憂慮を表明したが、例えばそれには、前もって入れられた投票、9 人の大統領候補の内 6 人の排除、議会選挙での 11 州の内 7 州での野党の候補の非承認が含まれる。
- ④ モザンビーク当局は、治安部隊の効果的なコントロールに失敗し、これらの治安機関が人権を侵害している。
- ⑤ 深刻な人権侵害のケースが 2013 年内に複数起きている。3 つの最も重要なケースは次の通り。
(ア) 政治的権利および集会の自由の擁護への政府の失敗
(イ) 政府治安部隊と野党武装集団による違法な殺害や弾圧
(ウ) 家庭内暴力である。
- ⑥ その他の主要な人権侵害問題は、次のものが含まれる。
(ア) 長期に及ぶ裁判前拘留
(イ) 与党の影響を受けた、非効率で、不十分な人員配置の、不適切にしか訓練されていない司法組織
(ウ) 劣悪な牢屋の環境
(エ) 報道の自由への政治的・法的な圧迫
(オ) 深刻な汚職問題
(カ) 女性への差別、児童労働の強制と搾取、女性と子どもの人身取引などの社会問題
- ⑦ 政府は、このような人権侵害に関与した職員を罰するいくつかのステップを開始したが、不処罰（impunity）の文化は問題として継続している。

2-3-2. 「ガバナンスにおける汚職と透明性の欠如」

- ① 法律は、政府職員の汚職を犯罪行為として認定しているが、政府はこの法律を効果的に実行に移しておらず、不処罰の中、職員らは多くの場合腐敗行為を継続させている。
- ② 世界銀行をはじめとする国際機関が、最新のガバナンス指標において、腐敗が深刻な問題であることを強調しているが、低いレベルの官僚による小規模な汚職から、政治的・経済的エリートによる高いレベルの汚職まで、日常的にみられる現象となっている。いくつかのケースでは、麻薬取引に関して高いレベルの収賄が生じている。
- ③ このような腐敗・汚職は、チェック & バランス、最低限のアカウントビリティ、不処罰の文化によって引き起こされている。
- ④ 現地 NGO、メディア関係者らは、腐敗との闘いにおいて主要な勢力となっており、彼らは数えきれない数の汚職のケースの報告や調査を行ってきた。
- ⑤ The Central Office for the Fight against Corruption は、独立したユニットとして、検察局下に置かれ、国家予算で運営されている。同オフィスは、中央政府と州レベルの行政機関を調査するが、効果的に活動するには予算が足りていない。
- ⑥ 同オフィスは、599 件の汚職・横領事件を調査したが、これは 2012 年度から 18% の増加である。一番注目を集めたケースは、教育省職員が、1 百万米ドルを同省から横領したケースである。
- ⑦ 英国の NGO は、モザンビークの木材に絡むスキャンダルを報告した。中国への違法木材輸出に、農業大臣ジョゼ・パシェコと彼の後継者であるトーマス・マンデラテが関与していると報告されている。

2-3-3. 「市民的自由（表現の自由）」

- ① 憲法と法律は「表現の自由」を保障しているが、概ねこれは尊重されている。個々人は、大体において、政府を公的あるいは私的に批判することができる。
- ② しかし、政府あるいは政府と関係ある企業で働いている者が、政府に対して批判したことで、職場で

⁶ <http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dldid=220141#wrapper>

迫害を受けたとの批判がある。また、政府による私的な電話や E メール盗聴を恐れていると表明している。

- ③ ゲブーザ大統領や政府高官を批判する歌詞で有名なラップ歌手 (Refila Boy) は、2008 年来、何度か逮捕され、不適切な扱いを受けた上に、レコーディングが出来ないように、主要な録音スタジオに圧力をかけているとの非難を行った。
- ④ 政府は、主要日刊紙 *Noticias* と *Diario de Mocambique*、週刊紙 *Domingo* を支配しているが、これらは与党の観点から報道している。
- ⑤ 国中にあり 18 言語で放送するラジオ・モザンビークは、(識字率の低さにより) 最大規模の聴衆を集め、最も重要な通信機関であるが、その予算の 50% を政府から受け取っているが、その独立性については疑問視されている。重要な問題についての討論番組を放送しているものの、多くの場合その参加者は政府に批判的ではないか、その支援者である。
- ⑥ 政府は、テレビモザンビーク (TVM) の予算の 70% を提供し、そのニュース番組は政府と与党 FRELIMO に有利に報じられている。
- ⑦ ジャーナリストの一部は、その報道により、弾圧、攻撃、ハラスメントを受けている。例えば、9 月 3 日、ベイラでの選挙における FRELIMO 党の青年部 (OJM) の問題に関する放送番組を制作していたテレビ局撮影スタッフが、同青年部のメンバーらによる道路封鎖に遭い、脅迫され、テレビカメラが盗まれようとした後、警察は、これらの OJM メンバーではなく TV 撮影隊 3 名を逮捕した。
- ⑧ 多くのジャーナリストは自己検閲せざるを得ないと報告した。メディア関係者らは、批判的な方法は、政府や与党の広告のキャンセルをもたらしと述べている。多くの広告収入は、政府の各省庁並びに政府のコントロールする企業によってもたらされており、Media Institute for Southern Africa (MISA) やその他の機関は、「政府寄りメディア」がより多くの広告収入と契約を政府から得ていることを報告している。
- ⑨ 集会の自由は、概ね尊重されているが、2013 年度においてこの権利が侵害されるケースが起きている。5 月 26 日、2 週間にわたり全国規模の「医師のストライキ」があった。これは、モザンビーク医療協会 (AMM) によるものであったが、警察は同協会のリーダーであるジョルジ・アロースを逮捕した。これについて、市民社会は政府の弾圧を受け止めている。

2-3-4. 「政治的権利 (政府を変える権利)」

- ① 憲法と法律は、政府を平和裏に変える権利を保障している。そして、市民は定期的に行われる選挙によりこの権利を行使できることになっている。
- ② 2009 年の大統領・議会選挙は多くの不正が報告されている。この選挙により、FRELIMO は 80% の議席を獲得した結果、これまで必要であった議会での他の党との協力が不必要になった。
- ③ この 2009 年選挙以降、Electoral Institute for Sustainability of Democracy in Southern Africa は、選挙委員会から透明性、健全性、公平性、独立性が失われたとし、「選挙プロセスの透明性の改善とすべての人への公平なる競争の環境の提供」が不可欠であり、選挙委員会の改善が必要と発表した。
- ④ これを受けて市民社会や研究機関などが働きかけを強め、選挙委員会の部分的な改善が実現し、2011 年 12 月と 2012 年 4 月の 4 都市での市長選は、依然透明性の問題と政府の資源を使った FRELIMO 候補の支援などの問題が残ったが、正当なものとして受け止められた。
- ⑤ しかし、2013 年の地方都市選挙では、野党によって問題が指摘されている。
- ⑥ FRELIMO は、政治プロセスを支配し、その影響力は強まっている。野党の活動は、違法な逮捕や、政府や与党による妨害によってしばしば制限を受けている。
- ⑦ FRELIMO の党员になることが、「メリット」を受ける上で必要なものとして、社会に幅広く認識されている。
- ⑧ FRELIMO 党员による野党本部やバナーに対する破壊行為のケースは、警察や政府の強い対応を欠いた中で行われている。

2-3-5. 「個々人の健全性の権利 (専制的・違法な剥奪からの自由)」

- ① 人権活動家や国内メディアによると、政府あるいはそのエージェントが、専制的あるいは違法な殺害に関与しているとの複数の報告がある。これらの報告は、警察官に関するものである。
- ② モザンビークの憲法並びに法律は、「拷問、その他の残酷な非人間的懲罰」を禁じているが、不十分にししか訓練されていない警察によって、頻繁に暴力、厳しく身体的な虐待が、逮捕、事情聴取、拘留において行われている。牢屋の状況は、人命にかかわるほど不適切なものである。
- ③ 同様に、憲法と法律は、専制的な逮捕と拘留を禁じているが、その両方が継続して起こっている。野党モザンビーク民主運動 (Democratic Movement Mozambique : MDM) は、多くの党员が MDM の

党旗を掲げるだけで逮捕されたという多くの事例を非難している⁷。

- ④ 国務省の部隊 (PIC, PRM, FIR) は、国内の治安に責任を有するが、これらが不処罰の文化 (impunity) を継続させているとの報告が数多くある。多くの場合、これらの部隊は、何の命令もなく、あるいは命令を超えて力を行使している。警察官は、恒常的に、暗くなってから自分の ID を隠してこれらを行っている。
- ⑤ 政府は、警察官や治安部隊の訴追や有罪の情報を公表することはほとんどない。警察による汚職は蔓延している。
- ⑥ 憲法と法律は、司法の独立を保障しているが、市民社会組織によると、行政部門と与党 (FRELIMO) が、司法部門への強い影響力を行使している。
- ⑦ 司法制度の透明性の欠如は継続しており、人権の擁護や推進の諸原則に従っていない。
- ⑧ 2012 年 10 月、イニャンバネ州裁判官は、2012 年 4 月の市長選時の「違法な選挙運動」の罪で、野党 MDM の党員 37 名に 2 か月間の懲役を言い渡した。
- ⑨ 国際社会と市民社会は、このような逮捕や拘留は、政治的弾圧や野党への支持を抑圧する目的でなされていると幅広く認識している。
- ⑩ 憲法と法は、政府によるプライバシーの侵害は、野党メンバーらに非難されている。政府の重宝局並びに与党活動家は、電話・Eメールを、裁判所の許可なく監視し、インフォーマントを使って他党の活動に介入しているとされている。

2-4. まとめ

以上から、モザンビークのガバナンスが、深刻な問題に直面しており、その理由の大半が、現政権と与党による国家・社会のあらゆる層・機関の専制的支配からきていることが明らかになっている。そして、その支配を継続させるため、市民生活、職場、社会、政治・経済アリーナなどの多様な場面での介入が、政府・与党 FRELIMO によって行われている様子が窺い知れる。

このような状況と前面に立って闘っているのが、現地の市民社会組織とメディア関係者の一部であり、その多くが頻繁に、警察や行政、与党党員の弾圧や嫌がらせを受けていることも、明確に示された。そして、権力の乱用や不当な介入を罰する独立した司法機関が存在しておらず、政府・与党の強い影響を受けた裁判所、行政、警察、治安部隊などが、与党 FRELIMO の支配の強化を生み出しているだけでなく、「不処罰の文化」を蔓延させ、これがさらなるガバナンスの悪化に繋がっていることが分かった。

米国国務省の「人権報告」では、ますます専制を深める傾向に幾ばくかの改善をもたらしているのが、「腐敗との闘いにおいて主要な役割」を果たしている同国の「市民社会とメディア関係者」であるとの指摘は非常に重要である。この指摘は、独立以来権力の座につくモザンビーク政府が、ガバナンス改善のための「自助努力」を行うことがほとんど不可能なことを明示している。

同「人権報告」のベースの大半を、ドナー諸国ではなく市民社会（とりわけ、「モザンビーク人権リーグ (LDH)」）が提供していることも注目し得る。同人権リーグは、別報告でも紹介している通り、「プロサバンナにノー！全国キャンペーン」の賛同団体の一つであり、同国で悪化する和平状況について先頭に立って改善しようとしてきた団体である。

なお、プロサバンナ事業のカウンターパートである農業省ジョゼ・パシェコ大臣の違法木材輸出における汚職問題が言及されていることにも注目すべきであろう。これは、2013 年 6 月 7 日付のアフリカ・コンフィデンシャル誌 (Africa Confidential) でも広く報道されている通りである⁸。

3. 更なるガバナンス悪化と外部者の役割

3-1. ヨーロッパ諸国 (G19) による指摘と措置

3-1-1. 2013 年末～2014 年初頭に悪化したガバナンスとプレッジの延期

モザンビークの多くのドナーは、同国の汚職とガバナンスの悪化 (昨年末に行われた地方都市選挙における「広範な不正」を含む) を踏まえ、今年初頭から援助の停止も含め議論を行ってきた (Africa Confidential, 2014年2月7日⁹)。この点について、アフリカ・コンフィデンシャル誌は、次のように報道している。

⁷ 3 月には、マニカ州カタンディカ郡の地元警察が、MDM 党員サムエル・ジャイメ・サボネッテを MDM 党本部に党旗を掲げただけで拘留されている。

⁸ http://www.africa-confidential.com/article-preview/id/4920/Timber_rackets%2c_gas_booms

⁹ http://www.africa-confidential.com/article-preview/id/5200/Donors_up_in_arms

「ヨーロッパの政府関係筋によると、モザンビークは、本年度の一般財政支援総額400百万ドルの3分の1まで援助を停止されるリスクに直面している。国家予算の40%を支給するこれらの国々は、マプート（モザンビーク政府）に対し、9月に生じたEurobond850百万ドルのケース（以下に紹介するEMATUM社の件）について真実を明らかにするように望んでいる。また彼らは、最近の地方選挙期間中にFRELIMO活動家によって関与された広範なる選挙不正が、今年10月の国政選挙において、より大きなスケールで繰り返されるのではないかと懸念している」。

その後の報道によると（Mozambique: News report & clippings, 2014年6月13日）、モザンビーク政府に対する一般財政支援額について、英国とドイツは拠出の約束を表明しなかった。その理由としては、モザンビーク政府のガバナンスの問題が挙げられ、特に次の点が具体的に指摘された。

- ① 財政の非透明性
- ② 公共投資の統制の不十分さ
- ③ 汚職
- ④ インクルーシブな成長を実現するための具体的な方策の欠如

そして、一般財政支援を行う19か国で構成されるG19の議長（イタリア大使Roberto Vellano）は、マプートで開かれた記者会見において次の点を指摘している¹⁰。

- ① 特に、**2013年末から2014年前半をガバナンス問題の発生時期として認識**
- ② EMATUM（Mozambican Tuna Company）社に関する一連のスキャンダルの問題¹¹
- ③ 公共投資に関わる疑惑
- ④ 「財政の透明性の具体的なアクションプラン」不在の指摘と策定要求

なお、英国政府は、上記EMATUM社問題により、すでに2013年末に2014年度の財政支援の約束額の支払いを延期していた。

3-1-2.英国政府の一般財政支援中止発表

その後の続報で明らかになったのは、英国政府による今後のモザンビーク政府に対する一般財政支援の中止である。2014年6月13日の記者会見で、英国政府高等弁務官（Joanna Kuenssberg大使）は次のように述べている（Mozambique: News report & clippings, 2014年6月17日）。

「我々は財政支援に変え、インクルーシブな経済成長に繋がるよう明確に政策とアクションが関連づけた援助を行うと決めた。例えば、公共財政管理の強化、腐敗との闘いの強化、投資環境の改善などである」。

また、モザンビーク国営新聞Noticias紙は、同大使が、「モザンビークへの援助は、グッドガバナンスに関する指標に連動した新しいタイプの援助となる」と述べたことを報道している（Noticias, 2014年6月13日¹²）。そして、「インクルーシブな経済成長」について、「雇用・スキルアップ、持続可能な農業、女性のエンパワメントの促進」が挙げられている。

英国国際開発省は、今回の財政支援中止の理由としてはこれを否定しているというが、モザンビーク研究の第一人者でMozambique誌の発行者である英国オープン大学のジョセフ・ハンロン教授は、次のように総括している。

EMATUMの事例は、巨大プロジェクトに関する協議において、ドナーらが如何にモザンビーク政府に対する影響力を失っているかを露呈させた。

モザンビークの最大の援助国の一つであった英国政府のこの発表は、モザンビーク内外に大きなインパクトを与えている。なお、先述 Noticias 紙は、モザンビークへの英国政府の今後の援助額は減額

¹⁰ 同様の発言を、モザンビークの政府系情報局（AIM）の記事も掲載。<http://allafrica.com/stories/201406140479.html?page=2>

¹¹ Africa Confidential 紙（2013年11月1日）http://www.africa-confidential.com/article-preview/id/5098/The_mystery_ship_deal
AFP 通信配信記事（Mail & Guardian に転載）<http://mg.co.za/article/2013-11-14-mozambique-placates-donors-about-850m-bond>

¹² <http://allafrica.com/stories/201406140484.html>

される見込みであることを報じている。

3-2. 無効化するドナーによるモザンビーク政府のガバナンス改善への影響力

EMATUM 社のケースに明らかになったように、政府や与党 FRELIMO エリートらのビジネスへの関与は、本来モザンビーク国民の利益のために使われるべき援助が無駄にされるばかりか、これらの私腹を肥やし続けるメカニズムを作り出すとともに、国家運営の不透明化をもたらしている。しかも、これを改善するための手立てを、もはやドナーらは持つことが極めて難しくなっていることが示された。

専制と腐敗を強める現政権を、外部者であるドナーすら止められない事態は深刻である。ここまで論じた通り、国内での汚職防止の試みは大きな危険を伴うとともに、あらゆる困難に直面しているからである。先述「人権報告」でも言及されている通り、政府関係者とリンクしたビジネスが腐敗を生み出しているだけでなく、そのビジネス資金を「広告費」という形で利用した国内メディアのコントロールと職員らの忠誠を生み出し続けている。勇気ある批判の声は、暴力や投獄、逮捕という形で閉ざられてきたが、この傾向はここにきて急速に顕著になってきている。これは、モザンビークで最も権威のある研究所 IESE の所長カステル・ブランコ教授の「国家反逆罪」での訴追のケースに顕著に表れている¹³。

したがって、モザンビークへの開発に外部者が関与する場合、英国政府が示している通り、今後ますますガバナンスの指標と連動させた援助の形の模索は非常に重要となっていくことは明らかであろう。

3-3. 日本企業ニトリ社のナカラ回廊での投資計画の延期発表

2014 年 7 月 18 日、Noticias 紙は、日本企業のニトリ社が、ナカラ回廊沿いで計画していたナカラ市での紡績工場、マレマ郡での 4000 ヘクタールの土地を対象とした綿花プランテーションによる綿花栽培を延期すると発表したことを報じた。同社は、年間 1 万 6 千トンの綿花を生産し、欧米市場で繊維製品を販売する計画にあった¹⁴。

同社は、その理由を中部での武力衝突のためとしているが、実際は 2014 年 1 月 1 日のガーディアン紙でのプロサバンナ事業に関する批判的な報道記事の中で、同社が土地収奪に関与しているとの現地の非難の声が報じられたことが関係していた¹⁵。

4. まとめと今後

本資料ではほとんど取りあげることができなかったが、ドナーの多くが、援助資金や公共投資のガバナンスに関する不透明性や汚職、問題について指摘している 2013 年末以降は、国内で軍事衝突も起きている。また、2013 年に実施された地方自治体選挙の不正も繰り返し指摘されている。

このような事態は、1992 年の和平後から着実に政府機能を改善してきたモザンビークにおいては初めてことである。独立以来 40 年の長期政権を担ってきた FRELIMO 政権が、ゲブーザ大統領の下で危機的状況に陥っていることが分かる。

本年 10 月には国政選挙（大統領選挙・議会選挙）が予定されており、ゲブーザ大統領が後継者として現国防大臣（Filipe Nyusi）を指名したが¹⁶、選挙に向け大規模な不正と暴力が起こることが予測されている。

このようなモザンビークに対して、今急いで巨額の投資や援助を行うことのリスクと問題を、外部者は十分に検討する必要がある。

¹³ 詳細は、<http://mozambiquekaihatsu.blog.fc2.com/blog-entry-95.html>

¹⁴ <http://www.clubofmozambique.com/solutions1/sectionnews.php?secao=business&id=33208&tipo=one>

¹⁵ <http://www.theguardian.com/global-development/2014/jan/01/mozambique-small-farmers-fear-brazilian-style-agriculture>

¹⁶ ニュッシ大臣の指名は、現大統領に最も忠誠心が強く、大統領を退いても影響を及ぼすことが可能だからであり、FRELIMO 党内でも別候補者が立てられたほどであったとロイターが報道している（2014 年 3 月 2 日）。

<http://www.reuters.com/article/2014/03/02/us-mozambique-candidate-idUSBREA2107A20140302>